

# 回覧

## 乳幼児のインフルエンザ 予防接種費用の一部を助成します！



乳幼児期は病原体に対する抵抗力が弱く、インフルエンザの罹患率が高いいため、処置が遅れるとさまざまな合併症や重症化を招く恐れがあり、特に注意が必要です。

留寿都村では、乳幼児をインフルエンザのまん延や重症化から守り、保護者の方々の負担軽減を図るため、インフルエンザ予防接種にかかる費用の一部を助成します。

接種対象者	村内在住の小学校就学前の乳幼児				
接種医療機関	留寿都診療所				
接種期間	<p>1回目：平成30年11月12日（月）から平成30年12月7日（金）まで 2回目：平成30年12月28日（金）まで</p> <p>〔※流行の状況によっては、ワクチンの入手が困難になる場合がありますので、<u>12月7日（金）まで</u>に1回目の接種を完了させよう。〕</p>				
助成の対象となる接種	<p><b>留寿都診療所で接種した2回のインフルエンザ予防接種のうちの2回目の接種が対象です。</b></p> <p>（通常、乳幼児は2回の接種で効果があると言われています。）</p> <p>やむを得ない理由（※）により、他の医療機関で予防接種を受けられる場合は、事前に役場保健医療課（46-3131）へご相談ください。</p> <p>※やむを得ない理由とは・・・</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 母親の里帰り出産等により、村外へ一時的に滞在し、留寿都診療所において予防接種を受けることができない場合</li><li>② 対象のお子様が医療機関等に入院中である場合、または疾病等により、主治医のいる医療機関で予防接種を受けなければならない場合</li></ul>				
助成の金額	<table><tbody><tr><td>3歳未満（2回目）</td><td>1,370円</td></tr><tr><td>3歳～小学校就学前（2回目）</td><td>2,120円</td></tr></tbody></table>	3歳未満（2回目）	1,370円	3歳～小学校就学前（2回目）	2,120円
3歳未満（2回目）	1,370円				
3歳～小学校就学前（2回目）	2,120円				
申請の方法	2回目の接種時に留寿都診療所の窓口にて「インフルエンザ予防接種費用助成申請書」に必要事項を記入し、押印のうえ申請をしていただきます。 <u>印鑑を忘れずに持参してください。</u>				

【お問合せ先】 留寿都村役場 保健医療課 保健医療係 電話 46-3131

（平成30年10月5日発出）